

平成30年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会

令和元年6月20日

【小林会長】 それでは、定刻を過ぎておりますので、今期6回目、最後の運営審議会を始めます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に資料の確認をさせていただきます。事務局よりよろしくお願いいたします。

【土方所長】 それでは資料の確認の前に、本日出席している事務局の紹介をさせていただきますと思います。

まず最初に、今年3月まで給食センターの所長をしておりました吉野が、人事異動により市民課へ異動しております。今、来ておりますので、一言ご挨拶をしたいということで、よろしくお願いいたします。

【吉野前所長】 皆様、こんにちは。お時間をいただきありがとうございます。私はこの4月に市民課のほうに異動になりました、吉野でございます。皆様には本当にいろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。

4月の人事異動で、私、所長を初め、栄養士、調理員と大きな異動がございました。人事異動独特の苦勞がございました。また、給食センターはこれから、給食費の改定、施設の変更など大きな課題がございます。これらの課題に対処していくため、皆様方のご支援とご助力、ご指導を今後とも引き続きいただきたいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

私は所用がございますので、大変申し訳ございませんが、これにて退席させていただきます。本当にありがとうございました。

【土方所長】 それでは引き続き、出席している事務局の紹介をさせていただきます。窓側南側より、調理員を束ねます青木主査でございます。

次に、給食センターの事務全般を統括しております、外立主査でございます。

遅れましたが、私、4月より給食センター所長を拝命いたしました、土方と申します。3月までは、千代田区飯田橋にあります東京都の後期高齢者医療広域連合というところの管理課長をしておりました。私、生まれも育ちも国立で、六小、二中と通っていた人間で、それ以来ずっと国立に住んでおります。久々に給食を食べられて感激しているところなん

ですが、よりおいしい給食、より安全な給食を目指してこれからも頑張っていきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

また、古川教育施設担当課長が公務により遅れておりますが、後ほど参りますので、よ
ろしくお願いいたします。

では、改めまして、資料の確認をさせていただきます。事前に各委員さんに送付してお
りますが、平成30年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会次第、事業報告関係
が資料1-1から資料1-5まで、平成30年度事業総括が資料3、学校給食費の改定(案)
が資料4、新学校給食センター整備事業方針(案)が資料5、また、後日送付いたしまし
たが、平成30年度学校給食費決算報告書が資料2となります。

皆様、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【小林会長】 それでは議題に入っていきたいと思ます。

まず議題1、事業報告です。事務局、お願いいたします。

【土方所長】 それでは事業報告につきまして、ご説明いたします。資料1-1をご覧
ください。平成31年2月21日の第5回運営審議会以降、本日6月20日までの4カ月
分の事業報告をさせていただきます。

主なものですが、3月1日に第一中学校で、牛乳定着促進のためのミルク教室を開催い
たしました。

3月20日に3学期の小学校給食、22日に中学校給食が終了いたしました。新年度に
つきましては、4月9日に小学校、翌10日に中学校の給食を開始しております。

5月24日、第二小学校3年2組の給食で、スドゥップ鍋風に約2ミリ程度の金属のよ
うな異物が混入してしまいました。この経緯といたしましては、12時50分に小林校
長先生からお電話があり、これを受けて私と外立事務主査で直ちに学校に向かい、13時
10分過ぎに小林校長先生に面会、現物を確認し、謝罪いたしました。

給食センターに帰庁後、直ちにセンター内で使用している洗浄たわしと照合いたしまし
たが、センターの洗浄たわしは金色のたわしで、他の各種器具、用具に該当するものがな
く、現在まで特定には至っておらない結果となっておりますが、考えられる可能性として
は、調理員の着衣や食材に付着していたものが、何らかの形で給食へ混入した可能性があ
ることも考えております。

喫食された児童の方を初め、関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び
申し上げます。

いずれにいたしましても、給食に異物が混入したことは事実であるため、さらなる衛生管理や衛生意識の向上を図るなど、指導の徹底をし、このような異物混入が起こらないよう、細心の注意を払って作業いたしますので、ご理解のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

5月27日から28日にかけて、学校給食食材等の放射性物質の測定検査及び産地についてのお知らせを、全校配布の形で送付してございます。これは、4月10日外部機関による検査の結果、生タケノコ、神奈川県産に微量の放射性物質が検出されました。給食食材としてご提供する前の検査ですので、使用することはございませんでしたが、従前にならない、保護者様宛の文書を送付いたしましたものでございます。具体的な測定濃度につきましては、後ほどご説明いたします。

事業報告の続きですが、6月6日に多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会があり、瑞穂町にて開催され、栄養士が出席いたしました。

6月17日には、学校給食費決算について監査員に監査をしていただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきたいと思います。

最後に、本日第6回の運営審議会という経過でございます。

以上、主なものについて報告させていただきました。

続きまして、資料1-2から1-5まででございますが、給食センターでの放射性物質の測定結果については、2月から5月までの給食実施日の、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値未満にて不検出との結果でございました。

外部検査機関による放射性物質の測定結果につきましては、資料のとおりでございます。

資料1-4、上段の表に、先ほど申し上げました生たけのこの、セシウム137の濃度が5.8ベクレルと記載されております。農林水産省が設定する食品に関するセシウム137の基準値では、一般食品が100ベクレル、乳幼児用食品が50ベクレル、牛乳が50ベクレルなどとなっております。国立市では、1.1ベクレルを下限値として、より精度を高くして測定しております。したがって、今回計測されたセシウム137の濃度5.8ベクレルは、国においての基準値未満の値が計測されておりますが、使用を中止したところでございます。

また3月から6月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も、同資料に記載しております。

報告については以上でございます。

【小林会長】 事業報告を事務局から説明していただきました。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。平成30年度学校給食費決算報告について、事務局、お願いいたします。

【土方所長】 それでは、平成30年度学校給食費決算につきまして、資料2によりご報告させていただきます。

まず1ページでございます。収入の部ですが、給食費は、調定額2億2,183万7,832円に対し、収入額は2億1,157万4,179円、未収入額は947万5,525円で、収納率といたしましては95.37%でございます。なお不納欠損額につきましては、78万8,128円でございます。

給食費の内訳ですが、平成30年度の現年度給食費といたしましては、調定額が2億1,262万4,134円に対して、収入額は2億1,058万3,932円、未収入額は204万202円で、収納率は99.04%でございます。平成29年度以前の過年度給食費といたしましては、調定額が921万3,698円に対し、不納欠損額が78万8,128円、収入額が99万247円、未収入額が743万5,323円で、収納率につきましては10.75%でございます。

前年度繰越金は834万7,287円、最後の雑入は預金利子、廃油売却収入で7万7,406円となります。

収入額の合計といたしましては、2億1,999万8,872円でございます。

下段、左の支出ですが、主食購入代といたしまして3,164万2,173円、副食購入代といたしまして1億2,918万2,500円、牛乳購入代として4,378万5,634円、調味料購入代といたしまして871万7,871円で、合計額は2億1,332万8,178円でございます。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた残高は667万694円になりますが、この残額を令和元年度に繰り越すものでございます。

2ページ以降につきましては、1ページで説明いたしました内容の補足資料となっております。2ページ、3ページにつきましては1ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等を、それぞれ小学校、中学校別に月別に表示しております。2ページが小学校で、3ページが中学校でございます。さらに喫食者数を

添えております。

続きまして、4ページでございます。1ページでご説明いたしました物資購入代金の支出に係る、小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。学校における物資代金合計につきましては、下から3行目の一番右の欄、1億4,465万5,861円でございます。

続きまして、5ページでございます。同様に、中学校における物資代金の月別内訳を示しております。中学校における物資代金合計は下から2行目の一番右、6,867万2,317円で、小中学校合計ですと、その下の2億1,332万8,178円でございます。

続きまして、6ページでございます。6ページは、1ページで説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したものでございます。不納欠損額につきましては、収入がなく10年を超えたものは、平成20年度分の64万7,266円が該当し、さらに市外転出後5年を超えた平成21年度から平成25年度分を加えました、78万8,128円ということになります。

収入合計額内訳といたしましては、小学校分が60万8,311円で、中学校が38万1,936円、収納率といたしましては10.75%でございます。

続きまして7ページでございますが、不納欠損処分についてご説明した文書となります。この資料にありますように、平成20年度から29年度までの給食費未納額といたしましては、260件、822万3,451円でございます。これまでも文書や電話による催告、個別徴収等を行っておりますが、連絡がとれないなど徴収自体が困難な状況にあります。

これらの給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果をいただきまして、購入がなく10年を超えたもの、及び5年を超えて市外に転出したものについては不納欠損処分を行うことで確認されております。この確認に基づきまして、24件、78万8,128円を不納欠損処分したということでございます。

続きまして、8ページでございます。今お話ししました過年度給食費の未納額を小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数、下段が金額でございます。

続きまして、9ページでございます。不納欠損処分の対象者ということで、左側の表が10年を経過したもの、右側が5年経過で市外に転出、移転した者の一覧表です。10年経過者は18名、5年経過で市外に移転した者は3名となっております。なお、お名前につきましては英字で置きかえておりまして、同英文字の-1、-2とありますのは兄弟等の関係を示しているものでございます。

続きまして、10ページでございます。1ページで説明いたしました平成30年度給食費未納額内訳で、小中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。73世帯、80名、501月相当分の204万242円が未納額でございます。

続きまして、11ページでございます。それぞれの項目における前年度との比較の資料となります。まず調定額ですが、合計額が平成29年度と比べ596万6,217円減の、2億3,026万1,525円でございます。収入ですが、合計が29年度と比べ624万171円減の、2億1,999万8,872円でございます。

現年度給食費収納率といたしましては99.04%で、平成29年度より0.19%減少いたしました。過年度給食費収納率といたしましては10.75%で、平成29年度より3.65%上昇いたしました。

未収入ですが、合計額は平成29年度と比べ26万1,827円増の、947万5,525円でございます。

次に支出でございますが、平成29年度と比べ456万3,578円減の、2億1,332万8,178円でございます。

次に合計でございますが、差引残高といたしまして、平成29年度より167万6,593円減の、667万694円でございます。

次のページにつきましては、6月17日に行っていただきました監査報告書を添付しております。

報告につきましては、以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

この後、監査員のお二人から監査報告を受けて、その後質疑に入っていきたいと思えます。七小の廣瀬委員、八小の内田委員、よろしく願いいたします。

【廣瀬委員】 それでは監査報告をいたします。監査報告書をご覧ください。

監査は、6月17日月曜日、午前10時ごろから第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成30年度の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありまして、平成30年度の学校給食収支状況について帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和元年6月20日、監査員、七小、廣瀬奈美江。

【内田委員】 監査員、八小、内田ゆき子。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、何か事務局の説明に対してご質問があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは次の議題に行きます。平成30年度事業総括についてということです。事務局、お願いします。

【土方所長】 それでは、給食センターの平成30年度事業の総括につきまして、資料3によりご報告させていただきます。

まず1番、食の安全安心の確保でございます。

(1) 良好、安全な食材の調達を目指してきまして、生鮮食品につきましては、基本的に国内生産のもので産地が明らかなものを使用いたしました。また地場野菜の取り入れも、引き続き行いました。平成30年度につきましては1万4,730.7キログラム、野菜全体使用量の12.51%となっております。NPO法人地域自給くにとちと、毎月の食材について何が供給できるかということを相談させていただいた上で、供給量を決めているところでございますが、年によりまして作付状況等に変動があり、農家の件数も数が限られているということもございますが、今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

(2) 放射能への対応でございます。引き続き外部機関による放射能検査の実施、また給食センターに設置しております放射能測定器による独自の放射能検査の実施を行うものでございます。あわせて、食材の産地、放射能測定の結果を、保護者等に随時公表しているところでございます。

(3) 給食の充実では、旬の食材を使用いたしまして、季節を感じる給食の提供に努めたところでございます。また米飯給食の拡大に努め、週3回以上の実施を目指しました。平成30年度につきましては、小学校が週3.42回、中学校については週3.45回ということで、いずれも目標を達成したところでございます。

(4) 食物アレルギーへの対応では、献立内容の詳細資料や食材の成分関係資料の提供に努めてまいりました。また、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、学校、保護者との情報共有初めとした連携体制を図っているところでございます。

次ページに移りまして、(5) 衛生管理の徹底でございますが、引き続き、職員に対する衛生講習会の実施、職員の細菌検査の実施をいたしました。

次に2番、食育の推進でございます。

(1) 食に関する理解の促進につきましては、食材の献立メモを情報提供として出しております。また食育関連授業も、牛乳飲用習慣の定着につながる取り組みとして日本乳業協会より講師を派遣し、7校で出前授業を行いました。

次に3番、円滑な運営管理の実施でございます。

(1) 給食費徴収事務につきましては、引き続き未納入給食費が発生しないよう、給食費徴収の徹底を図ったところでございます。

(2) 各種委員会の運営では、各種委員会の円滑な運営、給食センターの適正かつ円滑な運営に努めまして、委員の皆様、審議委員の皆様にご意見をいただき、適正で円滑な運営に努めたところでございます。

(3) 安全管理の徹底につきましても、引き続き給食の提供に支障が生じないよう、安全管理の徹底を行ったところでございます。

最後に(4) 施設設備の維持、改善でございます。施設整備の維持、改善に努めると同時に、老朽化した給食センターの新たな施設の施設整備について、地権者と契約を行い、用地の確保を行いました。またPFI導入可能性調査を実施し、施設整備の方針や事業手法、運営等に関する事項の整備を行いました。

新学校給食センター整備事業方針(案)につきましては、後ほど担当課長から詳しく説明があります。当然のことながら、再整備までの間、給食の提供に支障が生じないよう、施設の維持に取り組んでまいります。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、平成30年度の事業報告について、何かご質問等ありましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

この後、今日はいろいろと新しい中身についての説明もありますので、では次の議題に移りたいと思います。

それでは議題4、学校給食費の改定(案)について、事務局、お願ひいたします。

【土方所長】 それでは学校給食費の改定(案)につきまして、ご説明いたします。資料4をごらんください。

まず1として、経過を記載しております。現在の国立市の給食費を取り巻く状況でございますが、多摩地区26市では、国立市を除く全ての自治体で、過去10年以内に1度は

給食費改定を行っているところでございますが、国立市では平成17年以降現在に至るまで14年間、給食費改定を実施しておりません。単価比較では、資料、裏面、2ページになりますが、参考資料の下の表にもあるように、国立市は26市の中でもかなり低額であります。

給食内容に関しましては、小学校の献立内容が充実していないというご意見も寄せられております。また、平成26年には消費税が5%から8%に引き上げられ、今年10月には10%に引き上げられる予定で、10%増税時には、食材は軽減税率8%の適用を受けることになっておりますが、少なからず影響があると思われまます。

ほかに、2ページの参考資料、中ほどの表にもありますように、平成17年は食材の消費者物価指数、CPIが94.4だったのに対しまして、平成29年には101.9に上昇しており、これにより当時の質の維持ができなくなってきております。さらに飲用牛乳の補助金の交付期間は平成26年度から29年度でございまして、これも終了いたしました。またこれらに加え、給食実施基準日数を増やしたいとの要望もございまして。

このような種々の状況を鑑み、現行の単価設定では増税、物価上昇、基準日数増加等の支出増加要因に対応できず、質の低下は否めないところでございます。

また文部科学省により、昨年8月に改正された学校給食支出基準の値が、改正前の基準よりもより高い水準に設定されたため、国立市におけるエネルギーや各栄養素の現在の値が、学校給食摂取基準の基準値を確保できなくなってきており、給食本来の意義を満たせなくなる恐れがございまして。

1ページにお戻りいただきまして、2の給食費改定案をご覧ください。現在、2パターンを考察しております。1つは、平成17年、これは前回給食費を改定した年ですが、からの上昇分を補完する改定案A、もう一つは平成26年、これは消費税が5%から8%になった年ですが、からの上昇分を補完する改定案Bでございまして。

パターンAは、5%から8%の消費税増税分を含む、平成17年から平成29年の物価上昇と、小学校5日、中学校3日の基準日数増加を勘案し、ご覧のような表の日額、月額となり、月額上げ幅は350円から450円となっております。

一方、パターンBは、平成26年から29年の物価上昇分と、この間にあった牛乳補助金がなくなったこと、及び小学校5日、中学校3日の基準日数増加分を考慮し、表中の改正後(パターンB)のように、月額上げ幅が250円から300円となる案でございまして。

右側にイメージをつけておりますが、改訂の目的は平成17年当時、または平成26年

当時の質の維持であり、品数が必ずしも増えるわけではございません。

おめくりいただきまして3ページ、改定までのスケジュール（案）でございます。運審への諮問、教育委員会への答申の報告、規則開始や広報などでございます。

以上の内容で、給食の質を維持するためにパターンAまたはパターンBのどちらかで、給食費改定(案)を次期の運営審議会にお示しする形で諮問いたしたいと考えております。

ご報告につきましては、以上でございます。

【小林会長】 それでは、次年度のこの審議会で具体的な審議というか、皆さんから意見を伺うような中身だと思いますが、案についての説明がありました。何かご質問があればお願いいたします。

【南委員】 三小の南と申します。どうぞよろしく申し上げます。パターンAとB、今後のスケジュールは理解したのですが、これってどうやって、どちらの案になるか決まってくるのでしょうか。

【土方所長】 この2つの案を次の審議会の方にお示しますが、そこでいろいろな資料が必要かと思えます、そういう資料をこちらでご用意させていただき、どちらがより、今後の給食も含めて質の低下にならないかというところを勘案していただき、審議会に答申をいただいて、その結果に基づいて教育委員会に報告、そして市の内部で規則改正という形になるかと思っております。

【南委員】 じゃあ、次年度の給食審議会の方が、発言権というか、決定の重きがあるのですか。

【土方所長】 審議をしていただくのは、次期の運営審議会のメンバーになるということでございます。

【南委員】 わかりました。ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。

【北川委員】 六小、北川です。ちょっと質問がありまして、資料4の給食費の改定に関して、お手紙を読んでいたときには納得できるかなと思ったのですが、資料2のほうの前年度繰越金という金額が、私には大きく感じるのですが、でも1校当たりになると年間で70万ぐらいですか。それっていうのは、それほど問題になるような金額ではないのですか。食材費として徴収されていると聞いていたので、残ることに関して、これは大きな金額とはあまり思われな金額なのではないでしょうか。

【土方所長】 非常に難しい判断だと思います。年々、この繰越金というのは減ってき

ている部分がございまして、ご存じかと思いますが、給食費は私費会計、単独の会計になっておりますので、給食費のみで食材に充てるという形になります。ですので、資金収支の関係で資金が危うくなる月があります。お金が入ってこないで給食費の食材がかかるという月もあるものですから、ある程度の余裕がないと、例えば市役所の予算というのは、資金収支のお金がなくなってきたなというときには、ほかにいろいろな特定の目的の基金とか貯金を持っているため、それを一定期間、繰替運用と言うのですが、取り崩して収支に当てるということができるのですが、給食費は全くそういう基金がないものですから、この中でやっていかなくちやいけないという部分で、ある程度の余裕を持たないと、例えば4月、5月、夏休み期間中は給食費が入ってこないということもありますし、そういうところで資金の収支上、今がじゃあ、適正かといったらそういうことではないのですが、ある程度は残さなくてはいけないのかなとは思っています。

ただ先ほど言いましたように、繰越金はだんだん減ってきているところでございます。

【小林会長】 よろしいですか。

ほかにご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次の議題5に移ります。新給食センターの整備事業方針（案）について、事務局、お願いいたします。

【古川課長】 新給食センター整備事業方針（案）について、お配りしている資料5に基づいて、ご説明させていただきます。

まず表紙を1枚おめくりいただきまして、「はじめに」をごらんください。この方針の概要ですとか、策定結果を記載しております。平成28年度に基礎的な計画として、国立市立学校給食センター整備基本計画というものを策定しております。この中で、事業手法としてPFIなどの公民連携手法が、現在の手法と比較して優位だと評価しております。また事業化を進めるに当たって、先ほどもお話が少しありましたが、用地を確保して、その上でPFI導入可能性調査を行うことが必要だと、この計画の中ではしておりました。

ですので、平成30年度に用地の確保を行うとともに、それを前提としましてPFI手法などの事業スキームを検討しまして、最適と考える事業方式を客観的な立場から選定しております。そういった内容の、導入可能性調査になっております。

本方針案は、その導入可能性調査の結果を踏まえて、施設の整備内容、事業のやり方、運営のやり方など、市の方針案としてまとめたものになっています。

続いて1ページから5ページですけれども、こちらは今の給食センターの状況をまとめたところになりますので、ご説明は割愛させていただきます。

6ページには、先ほどお話しさせていただきました、新たに確保した用地を記載しております。

続けて7ページをお開きください。Ⅲの施設・運営について、ご説明させていただきます。

1番、施設の整備方針、こちらは主に建物としての方針を記載しております。(1)では安心安全な給食を提供するために、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準ですとか、文科省ですとか食品衛生法で示す、HACCPという考え方に対応した施設としております。そして①から④の厳格な衛生管理を行うことのできる施設としております。

また、右側のページになりますけれども、(2)食物アレルギー対応については、施設として隔離された、専用のアレルギー対応のための部屋を設けるとしております。

また建物の考え方では、(3)から(5)といったものも記載しております。

続きまして9ページをお開きください。2番、新しい給食センターの想定提供食数は4,800食としております。今の第一センターと第二センターを統合して、その上で2つのコースのメニューに対応した施設にするよう考えております。

次の3番、食物アレルギーへの運営面も含めた対応の部分になります。まず施設面では、事故を防ぐための手だてとして、(1)、(2)を記載しております。(1)については、先ほども専用の部屋ということでお話ししましたけれども、誤って少しでもアレルギーの物質が入ってしまうことを防ぐために、専用の器具ですとか、専用の容器、通常の食事とは別のアレルギー専用の食器で、間違えて配ることがないようにしていきたいと考えております。(2)調理体制についても、通常の調理とは別の作業として、アレルギー専用の調理員を配置したいと考えております。

このアレルギー対応の手法ですけれども、(3)、(4)がそれに当たります。基本的には除去食、まだ決定はしていませんのですが、基本的には乳と卵というのを除去した食事ということにしておりまして、大体今の想定では60食というところで設定しております。

右側の10ページになります、4番で、設備とか備品の面の考え方を示しております。

(1)多彩な機器の導入とありますが、例えばコロッケなどを、ジャガイモを潰してまとめるところから自動でできるような機器ですとか入れて、メニューの幅を広げることも狙っていききたいと思っております。(2)炊飯設備は、今現在、御飯は回転釜で調理を行っ

ていますけれども、それを自動で炊飯できる専用の機器を導入しまして、そういったことで調理員の負担が減りますので、それをメニューの拡大につなげていきたいと考えています。また（３）食器についても、小学校ではランチ皿を使っておりますけれども、個別の食器の導入をしていきたいと思っております。

次の５番ですけれども、ここに書いておりますように、この運営審議会ですとか食材選定委員会は、今までどおり継続していきたいと思っております。

ここまでの、ハード面を中心とした方針になります。

１１ページから１６ページは、運営面を中心とした部分の方針（案）になっております。

Ⅳの事業手法ですけれども、冒頭申し上げました導入可能性調査の結果を踏まえまして、設計、建設から維持管理、調理、配膳まで一貫して、民間事業者が担うということが、財政面に加えまして運営の面でも効果が高い、この事業スキームという欄にあるような内容で、PFI手法という事業方式で進めたいと考えております。

そのPFI手法の簡単な説明は、右側の１２ページにありますけれども、先ほど申し上げました設計から建設、調理、配送といった業務を、個々の契約としてそれぞれの会社と結ぶのではなくて、SPCというスペシャル・パーパス・カンパニーという特別目的会社という略のようですけれども、国立の給食のためだけの特別な会社を設立しまして、そこを一括して１本の契約を結ぶ、そういった内容になっております。これによって、後ほどご説明させていただきますけれども、財政面、資金面に加えまして、同一の事業者が設計から建設、調理、こういったところまで行うことで、例えば調理の面についても作業動線を考えた上で設計することが可能になりまして、効率的な施設の運営ですとか、それに伴う先ほど申し上げた財政的な効果も期待できます。

また、２段落目になりますけれども、出資をしているSPCというところとの契約によって業務を行っていきますので、それが下にある各企業とは独立していますから、例えば調理を行う企業が倒産した場合でもその影響は限定的になり、給食提供事業は安定的に行えるといった利点が、制度の中に内在しております。

続いて１３ページをご覧ください。２番、PFIにした場合の業務範囲、民間にお願いする範囲を記載しています。表の網かけになっている部分が、今の給食センターと異なる部分になります。上のほうの建設、備品の購入、維持管理のところもそうですし、運営の下のほう、調理とか配膳、食器洗浄の部分を民間側に委ねる形を想定しております。

PFIという手法を仮に採用した場合においても、１３ページのリード文にもあります

ように、これまで同様に市の事業として、市が責任を持って行う。そういう形で進めていきたいと思っております。

続いて、14ページ、15ページが、3番、PFIのメリットを挙げたところになります。(1)ですけれども、先ほども何回かお話しさせていただいた、設計から建設、維持管理、配膳まで一貫して行うことになりますので、効率的な設備運営が可能になります。

(2)、(3)は共通する部分もあるのですけれども、民間事業者は、ほかの自治体も含めて、調理などを多く手がけております。ですので、ノウハウも多数持っておりますので、そういった面で献立内容の充実などを目的とした機器の設置、こういった提案ですとか、こういうメニューがありますよという、新たなメニューの提案、食育の提案、こういったことも事業者から受けることができるのではないかと。そういったことで、給食のレベルを上げることが可能になると思いますし、アレルギー対応についても、今現在、市ではアレルギー食のノウハウを持っておりませんが、先ほどと同様に経験とかノウハウを生かして、新しい給食センターができたときにスムーズに導入するとともに、調理から配送まで一連で事業者が行いますので、担い手が同一になることで、間違っただけで配ってしまう、連絡を間違っただけで、こういった確率を下げることができ、アレルギー対応のより安心安全な給食に寄与することができるかと考えています。

(5)については、財政面の効果を積算したものです。こちらのグラフにありますように、15年間の運営面も入れて、およそ1.5億円の削減効果が期待できます。他市の事例などを確認する中では、この段階でも積算しているのですけれども、実際の入札をする段階でも、こういった同じような計算をしております。その中では5%から7%ぐらい、さらに上積み効果が出ていますので、もう少し期待できる場所かなと思っております。

16ページ、4番の附帯事業ですけれども、詳細は事業者の提案によることになると思いますけれども、基本的な市の考えとしては、安心安全を脅かす事業とか、事業費を増大させる内容のものではないかと考えております。

おめくりいただきまして17ページ以降、こちらが最後になりますが、V、今後の課題とスケジュールを記載しています。ここまでご説明してきました内容を、さらに詳細を煮詰めて、それから事業者の公募が必要だということが、全般としての内容になります。

主だった内容でいいますと、1番、(1)資金の調達方法を検討する必要があるという部分です。例えば市で建物を建てる時は通常、例えば20億円かかるのであれば、最初に20億円の一部を補助金で賄って、さらに足りない部分を市が起債、借金をして、資金を

得ることになります。借金も、100%記載ができるわけではなく、7割5分とか、90%とか決まっていますので、その残った25%とか10%の部分は、独自に財源を組まなきゃいけないことになります。ただこのPFI手法では、独自に財源を組まなきゃいけない部分も、民間の資金を活用して、さらに割賦払いができるということがありますので、そういった部分を詳細に、どういうやり方でやるのが一番いいのかというのを、煮詰める必要があるという部分です。

(2) 事業者の選定についてですけれども、市のほうで選定を行うだけではなくて、市民の方ですとか、各分野の有識者の方の意見を取り入れる、例えばその中に選定委員として入っていただく、こういったことも検討していく必要があるかなと思っています。

右側の(6)になりますけれども、現在調理している方が引き続き調理に携われる仕組みですとか、(7)にあるように競争原理を働かせるために、多くの事業者が参加していただけるような仕組みを検討する必要があるかなと思っています。

スケジュールについては、おめくりいただいた19ページに記載がありますけれども、今年度と来年度に事業者募集を行って行って、最終的には令和5年度、今から5年後の2学期、ここで新しい給食センターで稼働を開始したいと考えております。

ご説明は以上になりますけれども、チラシが皆様のお手元にも行っているかと思いますが、この場ですとか、パブリックコメント、説明会を行って、多くの皆さんの意見を伺って、事業手法を決定していきたいと思っています。

説明は以上になります。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、新しい学校給食センターの整備事業方針(案)を説明していただきましたが、何かご質問があれば、はい、お願いいたします。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。食物アレルギーの方、平成31年度3月時点で小学校60名、中学校20名と、こちらの資料3にあります。新学校給食センターでは対応食数を60食と設定しましたとあるのですけれども、数が合わないのですけれども。

【事務局】 まだ決定ではないのですけれども、対応するアレルゲンとして、今現在乳と卵を考えております。当初はそういった形で進めることになるかと思うのですけれども、事業が進んで行って、こなれてくるといいですか、そうなってきた段階で、またアレルゲンを広げていくということは、可能性としてあるのかなと思っています。

ご質問をいただいたのは、数が合わないんじゃないかというお話だと思うのですけれど

も、乳、卵については今、届け出がある数字の60食以内で賄えています。小中合わせて80何食というのは、例えばナッツとか甲殻類とか、全てのアレルゲンを含めた形で、その数になっているかと思います。ですので、乳、卵については60食の範囲で賄えると考えております。

【高須委員】 そうすると、将来ナッツとかそういうものも含めて、対応する可能性もあるわけですよね。そうしたら、その60食と設定した敷地の中で、そのまま賄えるものなのでしょうか。

【事務局】 敷地といいますか、先ほどご説明させていただいたように、専用の部屋を設けますので、その部屋ででき得る限りという数の対応になると思います。

【高須委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 よろしいでしょうか。ほかに。じゃ、北川委員。

【北川委員】 たびたびすみません、六小の北川です。

食器についてですけれども、ポリエチレンナフタレート製というのは、私も詳しくないので、環境ホルモンとかそういうことに関して安全性とかは、何か説明があればうれしいなと思ったのですけれども。

【事務局】 一般的にはPEN食器と呼ばれるものになるのですけれども、環境ホルモンとかの溶け出しというのでしょうか、そういうのはない、安全な食器だというふうに言われているというか、安全な食器です。それに加えて、油の浸透とかもないので、色移りもしない食器だというふうになっています。

【小林会長】 よろしいですか。はい。

ほかに何かご質問は。よろしいですか。

それでは、新給食センターの整備方針（案）の議題は、これで終わりにします。

続きまして、その他ですが、何か委員の皆様から、この会で何か情報提供であったり、審議をしたほうが良いというような中身であったり、何かございますか。今年度最後になりますので、今までいろいろと係ってきたことでも構わないかなと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから特に、大丈夫ですか。

ありがとうございました。たくさん内容でしたが、1時間ほどで終わることができました。

今日が一応最後になりますので、来年度も継続してという方もいらっしゃるかもしれま

せんけれど、このメンバーで審議を行うのは、今日が最後になりますので、一言ずつ、何かお声を聞かせていただければと思います。

じゃあ、よろしいですか。どちらからでも。マイクを回します。

【能地委員】 四小の能地です。給食主任として四小でも給食に携わっていますが、このような議論、審議があることを初めて学ばせていただきました。来年度の方にまた具体的な決定とか、話は引き継ぐことになるのかなと思いますが、いろいろとこういう深い話があって、まとまっていることがわかりました。

来年度もされる方もいらっしゃると思いますが、私はこれで終わりになると思います。また来年度よろしく願いいたします。失礼します。

【皆川委員】 七小の皆川です。すごく重いアレルギーの子をお預かりしているので、新しい給食センターの対応を見て、楽しみだなと思う反面、もう卒業しちゃうかなという感じなので、早くできてほしいなど、保健の立場から思いました。

また引き続き、養護教諭の立場でかかわっていくと思います。よろしく願いします。

【新井委員】 一小、新井です。私自身も子供のころ給食が楽しみで学校に行っていたので、これからも学校に行くのはつらいけど、給食があるから行こうみたいな、明るく楽しい給食であってほしいなと思います。

1年間ありがとうございました。

【近藤委員】 二小の近藤です。1年生になって、卵アレルギーを持っていたので少し心配で、今回携わってみました。給食も、1年生でおいしいって言っていましたし、軽い卵アレルギーなので、何度か自分で一口食べて、ちょっとかゆくなったらやめるという形で、嘔吐をせずに無事過ごせて、よかったと思います。重いアレルギーの子がいるというのを聞いて、早く無事給食センターで、まだ検討中ですけど、アレルギー除去食が実現するといいなと思っております。

1年間ありがとうございました。

【南委員】 三小の南です。私、初めてこういうのに携わってみて、こういう世界もあることを本当に勉強させていただきました。せっかく1年続けたので、来年はそれを生かしてということで、来年も審議委員をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

1年間どうもありがとうございました。

【鳥海委員】 四小、鳥海です。当たり前のように食べている給食が、このようにいろ

んなことで、皆さんがいろいろ考えていただいて、でき上がっているということ、改めて感じさせていただきました。今後も、うちの息子は給食について一切何も言いませんが、私も普段あまり、献立もそんなに見たりしておりませんが、試食に一回来まして、サッカーのときのポーランドメニューというのを試食させていただいて、こんなに楽しく、給食センターの方たちが頑張ってくついでいただいているのを感じて、もうちょっとアピールしてもらっても良かったのかなとか、すごく感じたりしています。本当に皆さんには感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

【高橋委員】 五小の高橋です。今日は、遅くなっちゃってすみませんでした。2年前に初めて審議委員のこのメンバーに加えていただいて、いろいろな勉強をさせていただいたのですが、そもそものきっかけが私自身が小学校、中学校を通じて給食が大嫌いだったからなんです。パンと、以前申し上げた大好きな牛乳で生きていたようなものですから、どんな給食を食べさせてくれるんだろうと思って、子供の学校の試食にも行きましたし、こちらでもお話を聞かせていただいたんですが。

今、親子ともども給食が大好きで、私がついつい晩御飯を手抜きしそうになるところも、まあ、給食でおいしいもの食べているからいいでしょというふうな、いけないことになっているので、それはちょっと戒めたいと思っていますが、そういうふうなことが高橋家ではまかり通るぐらい、皆給食が大好きで、残らず食べているそうなので、これからも給食センターの皆さん、頑張ってください。

あと、来年の審議委員の皆さんも頑張ってください。機会があったらまたいろいろなお話、給食審議運営委員だよりを拝見して、皆さんの仕事を思い出させていただきます。ありがとうございました。

【北川委員】 六小、北川です。1年間ありがとうございました。私は今年度初めて給食審議委員会に出させていただいて、知らないことがいろいろあったものですから、たくさん質問させていただいて、いろいろ教えていただいてありがとうございました。とても勉強になりました。

すごく興味があるので、次年度は別の方が審議委員になりますが、中学に上がったときにまた機会があれば、参加したいなと思います。よろしく願いします。

また来年度頑張ってください。

【廣瀬委員】 七小、廣瀬です。私、2年間、給食審議委員をさせていただきまして、なかなかできない体験をさせていただいたと思っております。今回、給食センターのほう

も新しくなるということ、少しずつ前に進んでいるということで、今年で終わってしまうのですけれども、これからも給食センターとか、こちらでいろいろさせていただいたことを、皆さんにも引き継いでいただいて、この後も楽しみにしていきたいと思います。

おいしい給食を、これからもよろしくお願いします。

【内田委員】 八小の内田です。給食審議委員でこんなにいろいろなことを審議されているのを、今回初めて知りました。これからも少し知りたいなと思って、次も審議委員をやらせていただくことになりました。引き続きよろしくお願いします。

【木本委員】 二中の木本です。今回初めてやらせていただいたのですが、アレルギーのお子様の親御さんの大変さとか、未徴収の大変さとか、いろいろ知ることができてよかったですと思います。これからもおいしい給食をお願いいたします。

私の子供は新しい給食センターでは、もう卒業してしまうので食べられないのですが、それがちょっと残念だなと思っております。頑張ってください。ありがとうございました。

【西村委員】 三中の西村と申します。給食審議委員は今年度初めてでして、本当にいろいろなことが、こういう場で審議をされているのだなと感心して、毎回来ていました。私、1回も発言しなかったと思うのですけれども、耳はすごくこんなに大きくなっていて、また来年度も引き続きやらせていただくことになりまして、どうぞよろしくお願いします。

1年間ありがとうございました。

【七条委員】 医師会の七条です。皆さん、1年間ご苦労さまでした。私も何年かずつと続けてやらせていただいて、やっとこの給食センターの整備事業方針が出て、方向性が出てきて、よかったかなと思います。できるのはあと数年後ですか、運営審議委員としてどの程度またかかわっていけるかわかりませんが、また来年も担当することになりましたので、またよろしくお願いします。

ありがとうございました。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。24年度から参加させていただきました。こうやって給食センターの皆さん、学校の先生、皆様、PTAのお母様、お父様、それから私たち、みんなでこうやって、本当によりよい給食を子供たちに食べさせてあげたいという思いだけで、こうやって集まって、いろんな審議をする。本当に国立は素晴らしいなと思いました。ぜひ新しい給食センターになっても、いいところは残して、ぜひやっていただきたいと思います。

それからアレルギー除去食、これはもう私にとっては念願の課題であったので、それに

着手していただけるようになったということは、本当に、すごく期待しております。ぜひ素晴らしいものになるように、やっと用地も決まって、これからどんどん具体的なお話が進んでいくと思います。

私は今年度でも参加できないのですが、木曜日は仕事が休めなくて、どうしても仕事に出てくるような形で、一度だけ、最後の決議のすごく大事なときに、どうしても5時でスタッフが帰るものですから、本当に最後のこういうときに帰らなきゃいけないというのが一度ありまして、それぐらい皆さん本当に熱心に議論されていて、本当に素晴らしいので、ぜひ新しくなってもいいところは残していただいて、ずっと頑張っていたきたいと思います。

こういう機会を私に与えてくださって、皆さんと毎回お会いして、いろいろなお話を聞くのがすごく新鮮で、本当に感謝しております。ありがとうございました。

【佐藤委員】 多摩立川保健所の佐藤と申します。私は昨年度異動してまいりましたので、1年間お世話になりました。ありがとうございました。

保健所はどちらかというと衛生面で何か問題が起きたとき、食中毒などの疑いがあるときにお世話になる、関係する機関ではあります。今後そのような事故等ないことを祈っておりますし、日常の衛生管理ですとか運営面でも、何かお手伝いすることがあれば、市の教育委員会の皆様とも連携してやっていきたいと思っておりますし、保健所はやはり危機管理の部署ですので、24時間体制で何か起きたとき対応できるように準備しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

また次期も、私、出席すると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【牛島委員】 日本獣医生命科学大学といいます、武蔵境にある大学から来ております。私は、食事とは関係なくて牛乳をつくる乳牛をつくるという仕事が専門です。何でここに来ているかという、国立市は低温殺菌牛乳で、非常に新鮮なおいしい牛乳を入れている市だよということで、そういう給食に対しての皆さん方の意見を聞いてこいということで、もう数年になりますけれども、やらせていただいています。

やっと学校給食センターができて上がるということで、大変楽しみにしております。以来、当初ですと、給食のおばちゃんがちゃんとしたほうがいいのではないか、1つの小学校に1つの給食センターがあったほうがいいのではないかというところから、PFI方式に移行したんですけれども、その中で、安心安全、食育の問題、アレルギーの問題、それもしっかり対応するという条件で、PFIによる給食センターが始まるということで、皆

さんたちの意見が通ったセンターがやっとでき上がるなという思いでございます。

来年もかかわっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

【志賀副会長】 一中の志賀です。1年間お世話になりました。子供が3人おりまして、三小に下の子がまだいるのですけれども、三小は、給食の試食をお母さん方がするというのが多いということで、ことし校長先生が新しくなったのか、副校長先生が新しくなったのか、すごくびっくりされて、ほかの市でそこまで毎週、毎週試食する学校はないと言って、この間びっくりされておりました。そういうことが盛んにあるというのは、すごくいいことだなと、この間初めて知りました。私ももう二、三回、試食で給食をいただいておりました、いつもおいしくいただいております。

今年1年間やらせていただいて、牛乳などこんなにこだわって提供していただくなんてことも知らなかったもので、子供にその話をしましたら、途中からおいしくなったんだよと言われまして、びっくりしました。そんなことが分かるんだなという、子供はよくわかっているんだなということも、びっくりしました。

今後とも、こういうディスカッションをしっかりとさせていただいて、おいしい給食、安全な給食を提供していただけたらと思います。ことしで終わりになりますが、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【小林会長】 きょう、説明があった新学校給食センターの話が始まったのが、28年と書いてありましたけれども、私も28年からこの審議会に、校長会の代表として出させておいてあります。28年度を振り返ると、審議会でも今の国立の給食について、皆さんで集まっているいろんな意見を言いながら決めていく、このスタイルが変わるんじゃないかという、PFIって一体何なんだというところから始まって、それで今、牛島先生がおっしゃったように、PFIといってもその中身についてはいろいろとこちらで、注文じゃないですけれども、こういう中身でPFIをやっということができるんだということで、いろいろ意見を出しながら、で、これが3年かけてでき上がったという、プランをきょうは説明を聞かせていただきました。何かすごく、国立のいいところをしっかりと残しながら、国立が課題にしているところを補うようなプランになったんだと、3年かけてつくったんだというのを、本当にきょうは実感しました。

今年、すごく驚いたことがありまして。世田谷のほうの学校でピワを給食で提供されて、それでアレルギー症状が出たという、20人でしたか、かなりたくさんの子供たちがピワ

アレルギーで重い症状が出たという。あれ、何年前でしたか、七条先生、この会でビワの話題になったことがありましたよね。やっぱりビワのアレルギーというのをいち早く、この会で情報をいただいて、それでビワは国立市では出さないんだということをこの会で聞いたときには、我が家にはビワがあるもんですから、毎年なるのを楽しみに食べていましたので、ビワのアレルギーってあるんだなと、そのとき本当に認識をして、それが事故につながるというニュースがあって、この会の重要性というんですか、改めていい意味をこっちは感じました。

長くなるので、来年どうなるかわかりませんが、本当に勉強になる会に参加させていただいて、ありがたかったなと思います。進行役のほうはあまり上手にできませんでしたが、すごく給食センターが情報をオープンにするんだなというのを、この会に出て感じました。うちであった異物混入の話も、私よりも詳しく、よく知っているんだなという話も聞けましたし、すごくオープンな雰囲気をセンターのほうからも感じることができました。本当に1年間ありがとうございました。

それでは、きょうは時間が少しかかってしまいましたけれども、第6回の審議会をこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —